

2025年度 法学部 履修中止申請対象とならない科目

※全学共通科目／全学共通カリキュラム、学校社会教育講座科目については別途確認すること。

- (1) 必修科目
- (2) 他大学で開講している科目
- (3) 集中講義形式で開講する科目
- (4) 実習料等授業実施にあたっての費用を別途徴収している科目
 - 「法学部合同講義(オックスフォード・サマープログラム)」
 - 「法学特殊講義(西オーストラリア大学短期研修)」
- (5) 特に定める科目
 - 「自治体長期インターンシップA」
 - 「自治体長期インターンシップB」